

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成28年6月13日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

6月13日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 -----	2
議案第49号所管分の審査 -----	2
質疑（水谷毅委員、市来賢太郎委員、大澤千恵子委員、東久美子委員）	
採決 -----	6
閉会の宣告 -----	6

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成28年6月13日（月）午前10時 開会
午前10時23分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 安藤 薫 副委員長 東 久美子 委員 水谷 毅
委員 市来賢太郎 委員 大澤千恵子

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 山本和憲 同部参事 東角泰典
総務課長 溝口哲也 子育て支援課長 木下伸記
次世代育成部長 前馬晋策 同部参事兼こども教育課長 小林寿弘

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 橋本英樹 同局書記 渡部真也

1. 審査案件

議案第49号 平成28年度摂津市一般会計補正予算（第1号）所管分

(午前10時 開会)

○安藤薫委員長 おはようございます。
ただいまから、文教常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

今日は、足元の悪い中、文教常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日の案件は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件について、ご審査をいただくわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

一旦、退席させていただきます。

○安藤薫委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、水谷委員を指名いたします。

暫時休憩します

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

それでは、議案第49号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手を願います。

水谷委員。

○水谷毅委員 おはようございます。

それでは、何点かご質問をさせていただきます。

補正予算書の12、13ページ、児童福祉施設費のところ、今回、非常勤職員等賃金の補正が上がっておりますけれども、主に、正雀保育所の民営化の延期の影響と思うのですが、その内容について、お聞かせいただきたいと思っております。

○安藤薫委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 水谷委員のご質問にご答弁させていただきます。

児童福祉施設費の非常勤等職員につきましては、ご質問にもありましたように、正雀保育所民営化の延期に伴いまして、正雀保育所を公立保育所として運営するための非常勤保育士、臨時保育士、給食調理の非常勤職員、朝、夕方の勤務の非常勤職員の方々に対する賃金等を計上しているものでございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 今、内容についてお話がありました。正雀保育所以外にも園所がございます。例えば、鳥飼保育所であるとか、そちらの職員の方の賃金もこの中に含まれているのでしょうか。

○安藤薫委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 主に、正雀保育所で勤務していただく方の賃金でございますけれども、当初、朝、夕勤務の非常勤職員さん等について、他の保育所への配置替えを予定しておりましたが、その方々が他の保育所に配置替えされなかったことにより、若干ではございますが、ほかの保育所での非常勤職員、臨時職員さんの賃金についても計上させていただいております。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 ほかの園所の賃金分も含まれているということで理解しました。

現在、摂津市では、任期付きの保育士も募集中ということで、今月後半に第1回の面接があり、10月から採用の保育士も面接に来られているかと思っております。

それと関連しまして、保育士さんは、正職の方、今回、上がっています非常勤、臨時職員の方といった3つの種類の方がい

らっしゃると思います。採用の時期は、退職されてから2か月あけるというルールがあると思うのですが、例えば、この6月で退職される方の代わりにの方の賃金は含まれているのでしょうか。

○安藤薫委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 臨時職員さんにつきましては、当初6か月の雇用を6か月延長ということで1年間雇用させていただくのですが、2か月間あけて、再度、雇用する場合があります。

4月から3月までの雇用の方につきましては、4月、5月あけて6月からといったこととなりますけれども、今回の4月からの正雀保育所は公立保育所として運営しておりますので、その4月からの雇用の方については、4月から予算を執行させていただいております。

ただ、年間を通して正雀保育所を運営するに当たりまして、当初の予算では、公立保育所3か所分だけの予算でございましたので、この時点で補正を上げさせていただいて、1年間、公立保育所4園で運営する経費を確保させていただくため、計上させていただいております。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 正雀保育所は、急に、再び公立で運営ということになって、非常に苦勞されて、何とか軌道に乗せるためにご尽力をいただいたと思います。国のほうでも50万人規模の待機児童解消の取り組みが検討されています。本市としましても、保護者の方が安心してお子さんを預けていただけるように、職員の採用のバランスをよく考えていただいて、今年度もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

なかなか保育士の方の来ていただけるタイミングというのもあると思うのです

けれども、しっかりその辺も踏まえて、今後も取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 ほかにございませんか。市来委員。

○市来賢太郎委員 それでは、業務効率化推進事業の補助金ということで補正が計上されていますけれども、事業内容とその金額が適正であるかどうかお伺いしたいのと、保育所器具費が具体的にはどのような器具なのか教えてください。

○安藤薫委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 市来委員のご質問に答弁させていただきます。

補正予算書13ページの業務効率化推進事業費補助金の内容でございますけれども、待機児童対策として、認可保育所等における定員増に対応するための受け皿の拡大を進めていく中で、保育士さんの確保というのは、喫緊の課題でもあります。また、保育所等における労働力の需要に対応しつつ、保育の質を落とさないといったことのためには、保育士さんの勤務環境のさらなる改善が必要であると考えております。

このような中で、保育対策総合支援事業費補助金の中で、保育所等における業務効率化推進事業費補助金が増えられたところでございます。

具体的な内容といたしましては、保育所におけるICT化を推進することで、保育士の業務軽減を図ること、またビデオカメラの設置により、事故防止や事故後の検証の体制強化を図ることで保育の質を確保するものでございます。

予算につきましては、1,700万円計上しておりますけれども、ICT化の推進につきましては、導入の希望がございませ

た民間保育園さん16園に対しまして、補助上限額100万円となっており、その1,600万円、そしてビデオカメラ設置希望のごございました10園の補助上限額100万円で合計1,700万円を計上させていただきます。

なお、この業務効率化推進事業費補助金につきましては、補正予算書7ページにごございますけれども、国庫補助金、保育対策総合支援事業費補助金といたしまして、1,700万円の歳出を組んでおりますけれども、4分の3に当たります1,275万円が国庫補助金として歳入される予定でございます。よって、4分の1の425万円については、市の負担でございます。

それと、備品の購入費でございますけれども、主に正雀保育所で使います備品購入費でございます。新たな備品の買い替えに加え、正雀保育所にもAEDを配置する分といたしまして、25万円程度、あわせて計上させていただきます。

○安藤薫委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 業務効率化推進事業が、ICT化ということで内容について理解しました。

職員さんたちが働きやすい環境をつくらせてあげることが、子どもたちも過ごしやすい環境になろうかと思っておりますので、業務の推進、よろしく願います。

また、保育所器具費のところ、AEDの設置ということでしたけれども、以前に我が会派から質問していますが、園が閉まっていると使いにくいので、これから設置する場所について、考えていただきたいと思います。よろしく願います。

○安藤薫委員長 ほかにございますか。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 業務効率化推進事業の補助金に関しましては、今、ご説明いただきましたのでわかりました。

今回、社会福祉法人桃林会の前理事長の男性が約13億4,000万円を不正に会計処理し、うち1億1,800万円を私的に流用して、美術品、飲食、こういったものに使われたということが発覚しました。

桃林会名義で借入れを起こしていたということでございまして、無断で借入れた金額が約12億円にのぼるというような報道がされたわけでございます。

それに伴いまして、この桃林会は、正雀保育所の民営化を辞退されたという経緯がございました。

今回、この補正予算に関しましても、その被害が教育委員会のほうにも及んだと思っております。

民営化が1年間延長されたということで、この補正が組まれたわけですが、この補正は教育委員会が被害をこうむったということでございます。

契約に関しては、非常に多くの資料を提出されてきました。財務状況の確認、資金計画、こういったことも全て書類として提出されていたにもかかわらず、それがなかなか表面には出なかった、よくわからなかった。

社会福祉法人桃林会も理事長の独断で行ったということですが、ことしの1月に前理事長は、現理事長に多額の負債があると打ち明けたわけでございます。普通に考えましたら、法人がお金を借り入れたということは、銀行から借入れをしているわけですから、法人の理事長が知らないというのは、なかなか理解しにくいところでございます。

これに関しましては、今、保健福祉課で

は、第三者機関を設けて調査をしている最中でもございます。

社会福祉法人桃林会において、保育園とは別会計といえど同じ社会福祉法人の中で、このような多額の借入れをされているということで、教育委員会としてこの法人に対して、例えば、ペナルティーであるとか、補償問題であるとかに関しては、どのようにお考えなのか、教育長にお聞きしたいと思います。

○安藤薫委員長 箸尾谷教育長。

○箸尾谷教育長 今、ご質問のございました社会福祉法人からの流用、内容は保育部門ではなくて介護の部門からの流用だという報道でございますけれども、確かに、おっしゃいましたように、結果的に民営化自体が、1年間遅れることになったということは、本当に残念でもありますし、教育委員会としても保護者の方々、子どもさんが期待していたと思いますので、そういう意味では、申しわけないと思っております。

今、ご質問いただきましたペナルティーにつきましては、今後、法的な対応も含めて考えていきたいと思っております。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 今回、教育委員会、担当課は2年にわたりまして一生懸命進めていただいております。かなり努力されていましたが、目前になってこのような結果になってしまいました。法人のほうからもご説明がありまして、保護者の方々も、一定、納得はされているかと思えます。

今回、このような形で民営化を1年間延期するという形になりました。教育委員会のほうも非常に頑張っていたと思います。

何とか、子どもたちに支障が出ないように、また保護者に安心してもらえるように

動かれたことについては、一定、私も評価させていただいております。

ただ、教育長がお先ほどおっしゃったように、こういったことになったのは、やはり法人の全体的な責任であると、私は思っておりますので、第三者機関の調査後、何らかの対応はしていただきたいということで要望とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 今、大澤委員からも質問されていましたが、民営化の予定が遅れたわけですね。そして、規模も変わりましたよね。今の段階では、これとは直接関係ないかもしれないのですが、規模が大きくなり子どもの定員が増えるということは、待機児童が多いという実態から譲らざるを得ないかなと思っています。私のほうは要望になるのですが、やはり、ほかの委員もおっしゃっていたように、新聞報道などで保育士が不足しているということは、皆さんご存じのことなのですが、保育士を確保できるかということについて、本当に力を入れなくてはいけないと思うのです。

保育士の労働条件等は、保育を進める土台になる部分です。ぜひ、今後のことという意味で、保育士の確保を念頭に置いて、保育行政を進めていただくようお願いをいたします。

○安藤薫委員長 ほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時21分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第49号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 出席者による全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午前10時23分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 安 藤 薫

文教常任委員 水 谷 毅